

## 西葛西中学校 PTA 加入保険のご案内

施設所有管理者賠償責任保険とレクリエーション保険(傷害保険)の 2 点に加入しております。

- **施設所有管理者賠償責任保険について**

建物・設備・場所などの施設を所有・使用・管理しているPTA会員が、施設そのものの構造上の欠陥や管理の不備による事故、又はその施設の内外で仕事を遂行中に生じた事故により、第三者の身体の障害又は財物の損傷が発生した場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負われたときに損害を補償する。

- **補償ご加入形態**

PTA会長名にて加入した形態です。

- **補償加入対象者(被保険者)**

PTA会員です。

- **補償内容**

- \*施設に起因する事故**

- ・建物の火災や爆発事故によって、第三者を死傷させたとき。
- ・建物の外壁タイル、装飾物(時計等)が落下し、第三者にけがをさせたとき。

- \*業務活動に起因する事故**

- ・被保険者が自転車で行事等の買出し中に、人にぶつかりけがをさせたとき。
- ・山積みした荷物が崩れて、来校者にけがをさせたとき。